

3 生きる支援の関連施策

「生きる支援の関連施策」は、野洲市において既に行われている様々な事業を「生きることの包括的な支援」としての視点から捉え直し、「基本施策」や「重点施策」で掲げられた事業と連携させて推進していけるようまとめました。

(なお、野洲市市民生活総合支援推進委員会(自殺防止対策連絡部会)の中で自殺対策に関係が深いと考えられる関係課の事業を掲載しています。また、関係機関や関係団体の取組も掲載しています。)

	事業名	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課等
1	消費者行政推進事業	野洲市くらし支えあい条例を適正に運用し、悪質商法等の消費者被害の解決及び未然・拡大防止をすることで、市民の安心安全な生活を守ることにつながる。	市民生活相談課
2	地域に法律を届ける仕組みづくり事業	住民にとって身近な地域で法律相談を開催することで、専門的な相談を受けやすくなる。このことから、ひとりで悩まずに相談できることで早期に問題解決が図れる。	
3	地域福祉計画策定事業	地域福祉計画は、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する、いわば福祉分野の「上位計画」として位置付けられていることから、令和3年度(2021年度)からの第3期地域福祉計画の策定の際に関連づけ、整合性を図る。	社会福祉課
4	生活保護	社会福祉課保健指導員(看護師)、担当ケースワーカー等が、定期訪問による生活状況の確認を行い、自殺のリスクが高い市民に対して他機関と連携しながら支援を行う。	
5	重複頻回受診者等訪問指導事業(国民健康保険)	訪問指導の際に生活状況の聞き取りと把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関につなぐ等の対応を行う。	保険年金課
6	短期被保険者証・資格証明書の交付(国民健康保険)	短期被保険者証及び資格証明書(令和6年12月廃止予定※)交付時等に納税相談や生活困窮相談への勧奨を行っており、当事者から状況の聞き取りなどにより必要に応じて様々な支援機関につなぐ等の対応を行う。 ※令和6年12月以降、資格確認書(特別療養費の対象者である旨を記載)となる。	
7	保険料の賦課、収納、減免(後期高齢者医療保険)	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなぐ等の対応を行う。	

8	国民年金の加入手続き	国民年金の窓口申請や各種手続きに当たり、生活状況の把握に努め、自殺のリスクが高い場合には他機関につなぐ等の対応を行う。	保険年金課
9	地域包括支援センターの運営	高齢者の支援における地域のセーフティネットの確立に向けて、関係者が連携できる体制を強化する。 地域の見守り名簿の情報を、見守り活動を行う住民団体や自治会等と共有することで、自殺のリスクを抱えている可能性のある住民へのアウトリーチに活用する。	地域包括支援センター
10	認知症サポーター、認知症キャラバン・メイト	認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトにゲートキーパー研修の受講を推奨し、地域の気づきの力を高め、地域における気づき役となる担い手を拡充する。	
11	生活支援体制整備事業	地域資源の把握・開発のため、介護予防事業、個別ケース支援を通して情報把握する。地域のNPO法人やボランティア等の多様なサービス提供主体と連携し、日常生活上の支援体制の充実・強化、高齢者の社会参加の推進を図る。	
12	生きがい施策（老人クラブ連合会への活動助成）	高齢者が地域や社会から孤立することなく、生きがいを持った生活ができるように、老人クラブ連合会の活動を支援する。	高齢福祉課
13	介護保険料の賦課・徴収に関する事務	納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなぐ等の対応を行う。	介護保険課
14	障害児給付サービスに関する事務	児童福祉法に基づき、障がいのある児童に対し、集団生活への適応訓練や医療等の障害福祉サービスを提供するための相談支援及び給付を行う。	障がい者自立支援課
15	訓練等給付・介護給付に関する事務	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、個別の障がいの状態を踏まえながら、社会生活を維持するため障害福祉サービスを提供するための相談支援及び給付を行う。	
16	障がい福祉の手引き（ガイドブック）作成事業	障がい者やその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介するガイドブックを作成・配布することにより、障がい者がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるよう情報を提供し、在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図る。	

17	意思疎通支援事業（手話通訳者等派遣事業、広報等点訳・音訳業務委託事業）	聴覚障がい者・中途失聴者・難聴者及び視覚障がい者が社会生活において意思疎通や情報提供を受ける上で支障がある場合に、手話通訳者・要約筆記者の派遣によるコミュニケーションの確保や広報等点訳・音訳業務委託事業による情報提供の確保を図る。	障がい者自立支援課
18	自立支援医療（精神通院・更生・育成）申請・交付事務	申請や交付に際し、当事者や家族と対面する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応を図る。	健康推進課 ・障がい者自立支援課
19	相談支援事業	行政より委託した相談支援事業所による、精神・知的・身体障がい者を対象とした相談業務と、市の窓口での福祉サービスの利用援助や情報提供・助言、日常生活の相談を行う。	地域生活支援室
20	成年後見制度等相談支援委託事業・利用支援事業	・日常生活における権利侵害に関する相談、制度の利用・説明、報酬助成制度の活用相談を実施する。 ・成年後見人制度利用の相談を行う。	
21	障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置する。 虐待の早期発見・早期対応を行い、本人とその家族等、養護者を支援する。	
22	ファミリーサポートセンター事業（児童の送迎、帰宅後の預かり業務）	保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎの一助となり得るため、まかせて会員に対して研修の受講を推奨する。	こども課
23	公立保育所運営	保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎ体制整備のために、保育士等へのゲートキーパー研修等の案内と受講の推奨を行う。	
24	公立こども園運営	保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎ体制整備のために、保育士等へのゲートキーパー研修等の案内と受講の推奨を行う。	
25	民間保育所運営	保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎ体制整備のために、保育士等へのゲートキーパー研修等の案内と受講の推奨を行う。	
26	幼稚園運営	保護者や家庭のリスク等の早期発見やつなぎ体制整備のために、幼稚園教諭等へのゲートキーパー研修等の案内と受講の推奨を行う。	

27	保育所、幼稚園、こども園及び学童保育所等入所(園)受付事務	入所受付に際して、保護者や家族等と対面で応対する機会を活用した問題の早期発見や関係機関に適切につなぐ等の対応を行う。	こども課
28	保育料徴収事務	納付相談を実施する中で、背後にある様々な問題をも察知し、関係機関に適切につなぐ等の対応を行う。	
29	園運営	保育・教育活動を通して、命の大切さを学ぶ機会を増やすとともに、自分のことが大切に思える自尊感情の育成をめざす。また、保護者の子育てに伴う不安感を緩和するとともに、子どもの健やかな成長を支援する。	
30	児童手当支給事務 児童扶養手当支給事務	子どもの養育に不安があるなどの申し出があった場合や、自殺リスクの高い保護者に対して、関係機関へつなぐ体制を強化する。	子育て家庭支援課
31	家庭児童相談室の運営	野洲市要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応を実施する。	家庭児童相談室
32	伴走型支援の充実	重点施策 1)-(1)-①を保護者の視点でとらえて支援を行う。	健康推進課
33	すこやか相談	重点施策 1)-(1)-③を保護者の視点でとらえて支援を行う。	
34	乳幼児健診	重点施策 1)-(1)-④を保護者の視点でとらえて支援を行う。	
35	発達相談	重点施策 1)-(1)-⑤を保護者の視点でとらえて支援を行う。	
36	特定不妊治療費助成事業 (令和5年度末まで)	不妊に係る悩みや経済的負担は自殺リスクを高める一因となることがあるため、助成の相談や申請時には、リスクの高い人を早期に気づき、支援を行う。	
37	不育治療費助成事業	不育に係る悩みや経済的負担は自殺リスクを高める一因となることがあるため、助成の相談や申請時には、リスクの高い人を早期に気づき、支援を行う。	
38	未熟児養育医療に関する事務	育児に係る悩みや経済的負担は自殺リスクを高める一因となることがあるため、助成の相談や申請時には、リスクの高い人を早期に気づき、支援を行う。	
39	歯科保健事業	乳幼児に対する歯科健診・歯科指導、成人の節目歯科健診の機会を活用し、生活状況の把握をして自殺リスクの高い市民に対して関係機関につなぐ支援を行う。	健康推進課 ・保険年金課
40	特定保健指導 生活習慣病健診 保健指導	特定保健指導時に、生活状況の把握をし、自殺リスクの高い市民に対して関係機関につなぐ体制を強化する。	
41	健康推進員養成講座	健康推進員にゲートキーパー研修の受講を推奨し、自殺リスクの高い人を早期に気づき、関係機関につなぐ等の対応を強化する。	健康推進課

42	健康教育	様々な健康づくりの機会に自殺対策や心の健康について啓発を行う。	健康推進課
43	難病相談	健康問題は自殺に至る主な理由の一つであり、リスクが高いと判断した難病患者への相談対応を行う。	
44	精神保健福祉事業（個別支援）	精神障がいを抱える人とその家族は、地域社会での生活に際して様々な困難や課題を抱えており、自殺リスクの高い人も少なくない。そこで、医療・福祉・保健等の関係者・機関が連携し、個別支援会議等で各々が実施している支援等の情報を共有し、支援の方向性や支援方法を協議することにより、本人や家族に対して包括的・継続的に支援を行い、自殺のリスクを軽減させる。	
45	巡回相談員の派遣	教育的支援を要する子どもについて、専門的見地から具体的なアドバイスを得て、継続的に様子を観察することで、子どもの状況に応じた支援を学校と関係機関が連携して展開することができ、子どもや保護者が持つ「困り感」の軽減を図る。	学校教育課
46	学校教育支援員の配置	学校教育支援員を各校に配置することにより、学級担任や教科担任と連携し、様々な場面で一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う。	
47	小学校・中学校保健事業	健康診断の結果に基づき、家庭環境の変化や変調には気を配り、担任等と連携して虐待等の早期発見につなげる。さらに、その状況によっては、生活習慣状況やメンタルヘルスについて聞き取り対応を行う。	
48	厳しい状況に置かれた児童生徒を中心に据えた学級・学校経営	発達障がいや不登校、学力不振、貧困・虐待等、厳しい状況にある子どもを中心に考え、教職員がその子どもたちとの関係を深め支えながら、学級・学校づくりを進める。	小学校・中学校
49	教育相談体制の充実と関係機関連携	定期的な教育相談の方法を工夫するとともに、学級担任の子どもへの関わりを深め、オアシス相談員・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関との連携等を図りながらいつでも気軽に相談できる体制をつくる。	
50	発達障がいへの理解の促進	発達障がいの正しい理解に向けて広報や講演会を開催する。	発達支援センター

51	弁護士による暮らしとこころの相談会	日本弁護士連合会と共催で、年2回、生活苦、労働問題などの法律問題の相談会を行う。臨床心理士会にも協力を依頼し、心の問題にも対応する。 労働相談で、労働者の相談（未払い賃金、不当解雇、パワハラなど）を受け付けている。（初回、相談料の負担なし。）	滋賀弁護士会
52	「まかせてよ！もっと身近に 薬剤師」事業	薬局の「健康サポート事業」として健康に関することの気軽な相談窓口となり、相談内容によって適切な関係他職種へつなぐ取組を実施する。	守山野洲薬剤師会
53	インターネット上の自殺の予告事案への対応	インターネット上で自殺予告事案を認知した場合には、迅速で適切な対応を継続して実施する。	滋賀県守山警察署
54	精神障がい者患者家族会（たんぼぼの会）	当事者同士の交流の場（定例会、サロン／月1回）を持つことで、孤立化を防ぎ、自殺リスクの軽減に寄与する。	野洲市精神障がい者患者家族会（たんぼぼの会）
55	野洲 断酒会	アルコールの問題を抱える方は自殺のリスクが高く、家族も困難を抱えている場合が多い。相談を通じて飲酒行動上の問題やその他の生活の問題について、関係機関と連携して支援を行う。	滋賀県断酒連絡会 野洲断酒会
56	自死遺族の交流会	大切な人を自死で亡くした遺族が、悲しみや自責の念、怒りなどの様々な想いを語り、聞くことで、亡くなった人のことや自身のこれからのことなどを少しずつでも落ち着いて考え、整理していけるようサポートを行う。	滋賀県自死遺族の会「凧の会 おうみ」
57	野洲市民生委員・児童委員の活動および野洲市子育て家庭訪問事業・学区子育て支援事業	民生委員児童委員は、地域コミュニティの一員として地域福祉を担い、行政、警察、消防、地域包括支援センター、地域自治会等と連携しながら、担当地域で活動する。地域住民の様々な生活課題やニーズの相談に応じて行政や適切なサービスにつながるように支援する。地域で孤立することを防ぐため支援を必要とする世帯の見守り、声かけ、訪問、電話連絡等により支援を常時活動として行う。また、子育て家庭訪問事業（1歳児訪問）、学区子育て支援事業も行う。	野洲市民生委員児童委員協議会